

# 平成30年度変更事業計画書

自 平成30年 4月1日

至 平成31年3月31日

## I 公益目的事業

### 1 研究事業

事業名	事業の内容
南九州における小型船舶の安全対策に関する調査研究	<p>日本近海では、海難が年間約2,000隻の海難が発生しており、その中でもプレジャーボート、漁船等の小型船による海難が約75%を占めている。南九州（鹿児島県、熊本県、宮崎県）では年間約160件の海難が発生し、南九州では小型船の活動が盛んであり、特に八代海（不知火海）では、プレジャーボートの活動が活発な地域で、その80%が小型船舶の海難であり、小型船舶の海難は、乗船者の死亡・行方不明者を伴う重大な結果をもたらす場合が多い。</p> <p>海上保安庁では、平成30年度から始まる「第4次交通ビジョン」においても引き続き小型船舶の事故実態を踏まえた各種安全対策を推進していくこととしており、小型船舶の海難を減少させるため、南九州地区近海域における小型船舶の運航に関する安全対策を検討し、小型船海難の極小化を図る。</p>

### 2 調査事業

事業名	事業の内容
1. 港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査研究	港湾計画の改訂に伴う船舶交通についての諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
2. 港湾工事に伴う船舶航行安全対策調査研究	港湾工事に伴う海上交通流の変化等新たに生じる海上交通の諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
3. 船舶大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究	船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。

### 3 情報提供事業

事業名	事業の内容
1. 航行安全支援業務	<p>海上工事に関し、工事付近航行船舶の安全確保及び工事の安全と円滑な遂行のため、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに情報提供する。</p> <p>更に、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する</p>

	等航行安全支援業務を実施する。
事業名	事業の内容
2. 海難防止強調運動の実施	全国海難防止強調運動における運動方針を受け西日本、南九州、沖縄地区の推進連絡会議を開催し、推進方法を企画、策定し、実施する。
3. 海難防止啓蒙活動	海難防止啓蒙ポスター及び海難防止関連グッズを作成して啓蒙活動を支援する。また、青少年に対するカッター訓練を通し、海事思想の普及を図り、海難防止活動を推進する。
4. 講習会	① 西海防セミナー 年2回（北九州市、福岡市）、海難防止に関する講演を実施し、海難防止に関する啓発を行う。 ② 安全講習会 海上工事作業従事者に対し、海域の特性等を勘案した講習会を実施する。
5. 広報活動	① 会報の刊行 年4回、調査研究の成果等を取りまとめ「公益社団法人西部海難防止協会会報」として会員及び関係者に配布する。 ② ホームページの活用 海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発して、海難防止に資する。 ③ 海事広報展示館での周知宣伝 関門海峡を中心とした映像等により安全な航行のための周知宣伝を実施する。

## II 収益目的事業

### 調査事業

事業名	事業の内容
1. 特定船舶の入港に係る解析調査	船舶の入港に関し委員会報告書に基づく入港基準と航跡を解析調査する。
2. 特定船舶大型化等に伴う船舶航行安全対策調査研究	船舶大型化等に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。